

令和元年

第5回八頭町議会臨時会

提案理由書

令和元年5月31日

令和元年 第5回八頭町議会臨時会 提案理由

議案第58号

備品購入契約の締結について（パソコン）

八頭町新規パソコン整備事業につきましては、去る5月16日に入札を行った結果、2,591万9,902円で、最低入札者であります、株式会社モリックスジャパン 代表取締役 田井 智氏と5月17日に仮契約を締結いたしました。

この備品購入事業は、マイクロソフト社のウィンドウ7のサポート終了に伴いパソコン322台を購入しようとするものであります。

納期は、令和元年9月30日であります。

議案第59号

備品購入契約の締結について（町営バス）

町営バス事業用バス車両整備事業につきましては、去る5月16日に入札を行った結果、4,142万6千円で、島根日野自動車株式会社 代表取締役 多久和 稔氏と5月17日に仮契約を締結いたしました。

現在、町営バス路線の大江線、私都線を走行しています中型バス車両の2台は、平成22年4月1日に整備したもので、走行距離が一台当たり、70万キロメートルを越えるとともに、老朽化が進み、故障も多く発生しているところであります。

現状では、いつ動かなくなってもおかしくない状況にあり、この度、町民の安全・安心な公共交通機関を確保するため、この度「町営事業用バス車両」2台を新たに購入し、更新しようとするものであります。

納期は、令和2年3月31日であります。

議案第60号

八頭町国民健康保険税条例の一部改正について

令和元年度の国民健康保険税率につきましては、去る5月17日に国民健康保険運営協議会を開催し、同日付けをもって答申をいただきました。

運営協議会では、近年の医療費の動向や被保険者数の推移、平成30年度の決算見込み、また、令和元年度に消費税率の増額に伴う費用の増加や、被保険者の高齢化による医療費の増等、新たな需要額が発生することを説明したところです。

結果、八頭町が鳥取県に支払うべき納付金は、前年と比して増加しましたが、基金、繰越金見込み等で調整し、最小限の増額を見込んだ3つの案を提示して、ご協議いただき、答申を受けたところです。

今回、運営協議会の答申を尊重させていただきまして、八頭町国民健康保険税条例の所要の改正を行おうとするものです。

医療分につきましては、前年対比で年税額として平均1人当たり383円増額の56,337円のご負担をお願いできたらと思います。

次に、後期高齢者支援金分の年税額につきましては、前年対比で平均1人当たり、1,766円増額の22,158円のご負担をお願いしようとするものです。

また、40歳から65歳未満の被保険者の方に納めていただいております、介護給付金分の年税額につきましては、前年対比で平均1人当たり923円減額の20,108円のご負担をお願いしたいと考えているところです。この度、これらの平均負担額に合わせまして八頭町国民健康保険税条例の所要の税率改正を行うものです。